

◆◆ 新潟市 不動産公売のご案内 ◆◆

市税等の滞納処分により差し押さえた以下の不動産について、入札による売却(公売)を実施します。

■ 入札の日時・会場

- ・日時 平成29年12月5日(火)午後2時00分～午後2時30分
※入札前に公売についての説明を行いますので、午後1時50分までに入場してください。
- ・会場 新潟市役所(新潟市中央区学校町通1番町602番地1) 分館1階 1-101会議室

● 公売財産一覧 ●

売却区分番号	所在地	財産種類	面積(㎡) ※1	見積価額(円) ※2	公売保証金(円) ※3
1	新潟市東区石山六丁目109番2	土地	38.46	800,000	80,000
	物件概要	JR越後石山駅から北東へ約500mに位置する宅地。更地。舗装済。			
2	新潟市中央区湊町通四ノ町3338番3	土地	65.65	1,580,000	160,000
	物件概要	新潟市歴史博物館から西へ約100mに位置する宅地。更地。無道路地。雑草あり。			
3	新潟市西蒲区五之上字上土手外3777番	土地 (農地)	124	220,000	30,000
	物件概要	潟東北公園から南へ約150mに位置する畑。耕作放棄状態。			
4	新潟市西蒲区岩室温泉字上ノ郷810番23	土地	167.26	2,910,000	300,000
	”	建物	1階 81.99		
	”	810番地23	2階 33.12		
物件概要	岩室郵便局から北東へ約100mに位置する宅地・居宅。敷地内及び建物内に残置物あり。				
5	公売中止				
6	新潟市秋葉区新津本町三丁目2885番	土地	128.92	4,960,000	500,000
	”		40.33		
	”	建物	1階 145.01		
	”	2885番地、 2884番地1	2階 121.71 3階 9.25		
物件概要	新津駅から南東へ約700mに位置する宅地・居宅兼診療所。空き家。建物内に残置物あり。				

※1 公売財産の面積は登記簿上の面積です。

※2 見積価額・・・入札における最低入札価額。

※3 公売保証金・・・入札に参加する前に納付しなければならない金額。買受人(落札者)以外の方は、入札終了後に返還します。

※4 直前に公売を中止することがあります。事前に中止の有無をお問い合わせください。

※売却区分番号5は公売を中止しました。

※5 売却区分番号3は農地のため農業委員会の発行する「買受適格証明書」が必要です。11月9日(木)までに新潟市西蒲区農業委員会事務局農地係に申請してください。

【申請先】売却区分番号3 …新潟市西蒲区農業委員会事務局 ☎0256-72-8642

■ 注意事項

1. 不動産公売とは

今回の不動産公売は、市税等の滞納処分として新潟市が差し押さえた不動産を法の規定により売却して市税等にあげるものです。

公正を期すために、競争入札により売却します。

2. 入札のあらまし

▼入札に参加できる方

税務関係職員、滞納者及び法の規定により公売の参加を制限された方は、直接、間接を問わず入札に参加できません。これらに該当しない方はどなたでも入札に参加できます。

▼入札日及び入札時間

入札は所定の日時・会場で行います。

▼公売保証金

入札に参加するためには、入札する売却区分番号ごとに、定められた金額の公売保証金を納付していただきます。

公売保証金は、公売日当日に会場で受け付けます。

なお、入札の結果、その公売財産を買い受ける資格を得られなかった方の公売保証金は、公売終了後にお返しします。

▼入札

入札は、所定の入札書により行います。なお、代理人が入札される場合は、あらかじめ委任状を提出していただきます。

▼開札及び最高価申込者の決定

開札は所定の時間に入札者の面前で行います。

入札価額が見積価額以上で、かつ最高の価額である入札者に対して最高価申込者の決定を行います。

▼代金の納付及び権利移転

最高価申込者となった方は、以下の期日に残額を一括納付していただきます。なお、権利移転の登記手続は、必要な費用を別途負担していただき、当市が行います。

代金納付日 平成29年12月12日(火)

▼財産の引渡し

買い受けた財産の前所有者あるいはその財産を使用している第三者などに、その不動産の明け渡しを求めるような場合は、買受人がその手続を行うこととなります。話し合いがつかないときは、民事訴訟によらなければならないこともあります。

3. 入札に必要なもの

公売保証金・印鑑・委任状(代理人が入札する場合)が必要です。法人名で入札する場合に、代表権限を有するか否かが不明の場合のみ「商業・法人登記簿の登記事項証明書」等も必要になります。

公売財産が農地の場合は、農業委員会の発行する「買受適格証明書」が必要です。

詳しくは新潟市市税事務所納税課、新潟市債権管理課及び各区税務センターにて配布している『不動産の公売広報』をご覧ください。

また、新潟市ホームページ(<http://www.city.niigata.lg.jp/>)でも不動産公売の情報を掲載しています。

■ 問合せ先

売却区分番号1～5について

・新潟市市税事務所納税課管理係(新潟市役所 本館2階 ☎025-226-2288(直通))

売却区分番号6について

・新潟市債権管理課徴収対策係(新潟市役所 本館2階 ☎025-226-1523(直通))